

令和2年9月定例会 文教厚生委員会（事前）

令和2年9月7日（月）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

須見委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の9月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第5号）
- 報告第5号 損害賠償（学校事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- 教育委員会の点検・評価について（資料1）
- 徳島県G I G Aスクール構想推進本部及び部会の開催状況について
（資料2-1, 2-2）
- 令和4年度全国高等学校総合体育大会徳島県実行委員会の設立について
（資料3-1, 3-2）
- 県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程における令和3年度使用高等学校用教科用図書採択結果の概要について（資料4-1, 4-2）
- 教育用パソコンの購入契約について（資料5）

榑教育長

9月定例会県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、令和2年度9月補正予算案、繰越明許費、債務負担行為及び専決処分の報告についてでございます。

それでは、お手元に配付いたしております文教厚生委員会説明資料の1ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出予算の総括表でございます。

今回の一般会計補正予算の総額は、表の最下段の計の欄に記載しておりますとおり、1億1,649万6,000円の増額をお願いいたしております。

この結果、令和2年度一般会計予算の総額は822億2,383万1,000円となっております。なお、補正額の財源内訳につきましては、計の欄の上段に括弧書きで記載のとおりでございます。

続きまして、3ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、施設整備課でございます。

高等学校費の学校建設費、①高校施設整備事業費におきまして、アの「新しい生活様式」に対応した学校施設魅力向上事業では、県立学校における感染症や食中毒等を防止するとともに、学校の特色化・魅力化につなげるため、寄宿舍の調理室及び食堂において、新しい生活様式に対応した環境改善を図ることに要する経費といたしまして3,000万円を計上いたしております。

4ページでございます。

福利厚生課でございます。

福利厚生費の①令和2年7月豪雨救援対策費におきまして、アの令和2年7月豪雨被災者受入支援費では、令和2年7月豪雨による被災者に教職員住宅を提供するため、受入施設の修繕等に要する経費といたしまして164万5,000円を計上いたしております。

5ページでございます。

学校教育課でございます。

教育指導費の①学校教育振興費におきまして、アの県立学校「ディスカバーとくしま」促進事業では、修学旅行をふるさと徳島の魅力を再発見する機会につなげるとともに、県内観光産業に寄与するため、旅行先について県内への変更を促進することに要する経費といたしまして2,000万円を計上いたしております。

②令和2年7月豪雨救援対策費におきまして、アの令和2年7月豪雨被災者受入支援費では、令和2年7月豪雨での被災により、県立高校、特別支援学校に転入する被災児童生徒の就学に必要な費用の支援に要する経費といたしまして200万円を計上いたしております。

6ページでございます。

グローバル・文化教育課でございます。

事務局費の①管理運営費におきまして、アの奨学のための給付金事業では、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業及び段階的 school 再開期における学びを保障するため、徳島県奨学のための給付金受給世帯に対するオンライン学習に必要な通信費相当分の給付に要する経費といたしまして2,780万円を計上いたしております。

7ページを御覧ください。

体育学校安全課でございます。

保健体育総務費の①学校安全管理指導費におきまして、アの県立学校生通学時における「新しい生活様式」導入推進事業では、県立学校生の通学時の安心・安全を確保し、再度の臨時休業のリスクを軽減するとともに、通常の教育活動を確保し、学びを保障するため、混雑状態にあるJR四国の列車の補完輸送手段として、県立学校生の通学のための貸切バスの運行に要する経費といたしまして3,000万円を計上いたしております。

8ページをお開きください。

次に、繰越明許費についてでございます。

施設整備課における高校施設整備事業費では、県立学校施設長寿命化推進事業などにおきまして、繰越予定額9億9,001万3,000円をお願いするものでございます。

9ページを御覧ください。

次に、債務負担行為についてでございます。

施設整備課の令和2年度当初予算に関連し、令和2年2月定例会において御承認を頂きました高校施設整備事業工事請負等契約についての債務負担行為につきまして、限度額を12億3,836万9,000円に補正するものでございます。

10ページをお開きください。

次に、その他の議案等でございますが、（1）専決処分の報告といたしまして、損害賠償（学校事故）の決定及び和解に係る専決処分の報告につきましては、令和2年6月26日、徳島科学技術高校における体育のソフトボールの授業中、生徒の打った打球がライト側の防球ネットを越え、同校敷地内の駐車場に駐車中の自動車に損害を与えた事故につきまして、賠償金額20万円で和解が成立しましたので、専決処分を行ったものでございます。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、5点、御報告させていただきます。

1点目は、教育委員会の点検・評価についてでございます。

教育委員会の点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学識経験者の知見を活用し、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行っているものでございます。

今年度は、令和元年度の事務の管理、執行状況について点検・評価を行い、お手元の資料1、教育委員会の点検・評価として取りまとめ、去る9月3日に、県議会議長宛てに提出いたしましたので、その概要につきまして御説明させていただきます。

お手元の資料の7ページをお開きください。

教育委員会の活動報告といたしまして、教育委員会の組織、会議等開催状況及びその他の活動につきまして記載しております。

次に、11ページを御覧ください。

点検・評価項目の実績値等の一覧表でございます。

徳島県教育振興計画（第3期）における149項目の重点事業のうち、令和元年度実施の143項目について点検評価を行い、令和元年度の目標値に対する実績値等を記載しております。

次に、19ページを御覧ください。

点検・評価の概要でございます。

三つの重点項目ごとに、令和元年度の取組状況を踏まえた評価及び今後の主な取組と方向性などを35ページにかけて記載しております。

次に、37ページでございます。

重点事業の点検・評価結果でございます。

重点事業ごとに、成果指標の進捗状況等を記載するとともに、取組状況を踏まえた評価、今後の取組及び方向性などを118ページにかけて記載いたしております。

2点目は、徳島県G I G Aスクール構想推進本部及び部会の開催状況についてでございます。

資料2-1を御覧ください。

1、推進本部の設置の趣旨につきましては、本県では、国のGIGAスクール構想で整備される高速大容量校内LANと義務教育段階の一人1台端末に加え、本県独自に高等学校等の生徒一人1台の端末を整備し、平時、有事を問わず、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現に向け、徳島県GIGAスクール構想推進本部を設置しております。

推進本部の構成につきましては、資料2-2を御覧ください。

資料の下半分に記載しておりますが、推進本部は教育長を本部長として、市町村教育委員会連合会会長、小中高等学校の校長会会長など21名で構成しております。

推進本部では、総務部会、小学校部会、中学校部会、高等学校部会、特別支援学校部会の5部会を設け、学校で共通に利用するクラウドサービス、教科科目ごとの指導方法やICT活用のベースライン策定、教職員研修の内容及び進め方、家庭における通信環境の確保対策等について、今年12月を目途に方向性を取りまとめることとしております。

進捗状況につきましては、資料2-1にお戻りください。

2及び3に記載しておりますが、第1回推進本部を令和2年7月17日に、第1回部会総会及び部会を8月3日に開催しております。

実務的な内容を協議する部会におきましては、各学校や市町村教育委員会を対象にアンケートを実施し、その結果を基に協議を進めているところでございます。

4の今後の予定としましては、第2回の推進本部では、クラウドサービスや通信環境確保について協議し、12月上旬の第3回推進本部で最終報告をまとめることとしております。

3点目は、令和4年度全国高等学校総合体育大会徳島県実行委員会の設立についてでございます。

お手元の資料3-1を御覧ください。

実行委員会の設立について御報告する前に、まず、全国高等学校総合体育大会について簡単に御説明させていただきます。

1、全国高等学校総合体育大会についてでございますが、この大会は通称インターハイとも呼ばれており、全国47都道府県から6,000校以上、3万人以上の選手、指導者が参加し、約60万人の観客数を数える高校生最大のスポーツの祭典でございます。

平成23年度から全国を9ブロックに分け、これまでの各都道府県における単独開催からブロックごとの輪番開催へと変更されております。

今年は群馬県を中心に北関東での開催が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により大会史上初の中止となり、令和3年度が福井県を中心に北信越で、そして令和4年度が本県を中心に四国ブロックでの開催となっております。

本県を中心に四国ブロックで開催される令和4年度の大会概要につきましては、資料3-2を御覧ください。

1、大会期間は、現在、競技日程を調整しておりますが、令和4年7月下旬から8月下旬の約1か月間を予定しております。

2、本県における開催競技及び開催地でございますが、総合開会式をアスティとくしまで、陸上競技をはじめとする6競技6種目を、各会場地市町にて開催する予定としております。

なお、各競技会場につきましては、今後、全国高等学校体育連盟の各競技専門部に視察いただき、最終的に決定してまいります。

3、総合開会式につきましては先ほども触れましたが、アスティとくしまを会場に令和4年7月28日に開催する予定としております。

資料3-1にお戻りいただきまして、2、徳島県実行委員会の設立についてでございます。

ただいま、概要を御説明させていただいた令和4年度の大会開催に向け、本格的に準備をスタートすべく、令和4年度全国高等学校総合体育大会徳島県実行委員会を設立いたしました。

先週の金曜日、9月4日に徳島グランヴィリオホテルにて、飯泉知事、寺井議長、須見文教厚生委員長にも御出席いただき、設立総会及び第1回総会を開催したところです。

実行委員会は総会と専門部会で構成された組織となっております。

総会の委員構成につきましては、資料3-2の裏面を御覧ください。

会長を知事に、副会長を県議会議長及び教育長に、委員には大会運営に関係する各分野の団体等から計46名の方々に御就任いただいております。

今後は、今回設立した当実行委員会を中心として、ウイズコロナ時代への対応をしっかりと見据え、会場地市町や関係者の御協力を頂きながら、大会の準備、運営に万全を期してまいります。

4点目は、県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程における令和3年度使用高等学校用教科用図書採択結果の概要についてでございます。

お手元に資料4-1と資料4-2をお配りしておりますが、資料4-1で説明させていただきます。

教科用図書の採択につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、各学校を所管する教育委員会が採択を行うこととされています。

県教育委員会では、徳島県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則により、各県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程から提出されました採択希望一覧表を基に、高等学校用教科書目録令和3年度使用の第1部に登載された教科書全746種類のうち466種類につきまして、令和2年8月27日、教育委員会会議第10回定例会において採択を決定いたしました。

県教育委員会といたしましては、今後とも関係法令の規定により十分な調査研究に基づき、適正かつ公正な教科書採択を実施してまいります。

5点目は、教育用パソコンの購入契約についてでございます。

お手元の資料5を御覧ください。

この度の調達は、県立学校における既存のサーバーやパソコン教室のパソコン、プリンター等について、従来より計画的に更新を実施しているものでございます。

資料記載のとおり、一般競争入札により四国通建株式会社徳島支店が落札いたしました。

本契約については、承認をお願いする議案を経営戦略部が提出しており、総務委員会に付託することとしております。

報告は、以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

須見委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

井下委員

8月中旬に新型コロナウイルスの感染者が発表された県立高校についてお尋ねいたします。

8月中旬に3名、8月下旬に1名、計4名確認されたと承知しております。まず、8月中旬に発生した事例について県教育委員会としてどのような対応をされたのかをお伺いいたします。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

井下委員から、8月中旬の県立学校生の感染が初めて確認されたことについて質問がありました。

8月14日に県立学校生の新型コロナウイルスの感染が初めて確認され、当該校におきましては、当該生徒にPCR検査の結果が陽性である旨の連絡が入った後、直ちに関係職員による対策会議を持ち対応を決定しました。

この事例は入所施設において発生したものであり、14日に1名、翌15日に濃厚接触者2名の陽性が判明いたしました。学校は夏季休業中であったため、当該生徒は8月1日以降、学校に登校していないことから、学校での感染のおそれはなく、当該学校の臨時休業は行っておりません。

なお、入所施設においては保健所の指導の下、関係者全員がPCR検査を受け、全員の陰性が確認されています。

井下委員

今回、入所施設での感染者が出ましたので、各部局との連携をしっかりとっていただきたいと思います。

今、説明を受けました件に関しては、県教育委員会としても初めての事例ということで、慎重に対応していただけたと思っております。

次に、8月下旬に発生した事例について御説明をお願いします。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

井下委員から、8月下旬に発生した事例について質問を頂きました。

8月26日、県立高校生1名の陽性が確認されました。当該校では夏季休業日が終わっていたことから、翌日である27日から臨時休業を決定し、26日の夜に教職員及び保護者に在

籍する生徒の新型コロナウイルスの感染が確認された旨と、27日からの臨時休業を連絡しました。

その後8月30日日曜日までに保健所により、濃厚接触者に特定された生徒30名と教員2名合わせて32名と接触者とされた者80名、合計112名のPCR検査が実施され、全員の陰性が確認されました。

8月31日には保健所の指導の下、8月27日に続き、学校全体の消毒作業を念入りに行い、保健所から学校は安全であるとの判断も出されたことから、9月1日火曜日から学校を再開しております。

井下委員

今の事例については陽性が判明した後、すぐに臨時休業の対応されたということで賢明な判断だったと思っております。

残念ながら、まだ世の中では毎日東京の感染者数を速報でばんばん流して、恐怖を与えているというか、ちょっとどうなのかなと思うこともあるのです。

その中で、先週、吉野川市の中学校で新型コロナウイルス陽性者の濃厚接触者が学校にいたというだけで全校休業にしているのです。この件に関しては、全く把握しておりませんので詳しく分かりませんが、しっかりと対応を誤らずにやっていただかないと、余計にそういうことをあおってしまうのではないかと思います。また、なるべく止めたいという観点からも、しっかりとルールに沿って対応しないといけないのではないかと思います。吉野川市のことなのでよく分からないこともございますが。

質問を続けます。

今、学校現場でいろいろと対応してくれたということは分かったのですが、新型コロナウイルスの感染に対して県教育委員会はどのような対応を行ったのかお伺いします。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

井下委員から、県教育委員会としてどう対応したかということです。

感染者が確認された旨の連絡を受け、教育長をトップとする連絡会議をその日の午後9時に設置しまして、情報収集と今後の対策に関する検討を実施しました。

また、翌日の午前9時から、県教育委員会関係課の所属長等からなる学校における新型コロナウイルス感染症対策チーム会議を開催しまして、情報共有を図り、迅速な対応の実施について確認いたしました。

チーム会議を踏まえ、全県立学校及び市町村教育委員会に対しまして通知文を発出し、感染防止策の徹底及び差別やいじめ防止の徹底を図ることについて注意喚起をいたしました。

井下委員

4月から段々と新型コロナウイルス感染症の状況が変わってきて、認識も変わってきていると思います。

しかし、いまだに感染者に対する差別的な意識というのが変わっていないという部分も見えております。それは本県だけではなく、先日、島根県での高校の事例や奈良県の大学

の事例を見ても、子供たちに対する誹謗中傷^{ひぼう}というのは、後を絶たないような状況が全国で続いております。

そんな中で、今回、陽性者となった生徒や濃厚接触者に特定された生徒を含め、当該校の生徒に対してどのようなサポートを行ったのか、お伺いいたします。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

井下委員から、陽性になった生徒や濃厚接触者に特定された生徒に対しまして、どのようなサポートを行っているかという質問を頂きました。

心、体、学びのサポートを実施することとしておりまして、心のケアとしましてはスクールカウンセラーによる生徒本人や家族からの相談に対応しております。また、体、健康面の確認としましては、担任等が毎日のように連絡を通して身体状況の確認を行っております。学びの保障としましては、ICT機器を用いた遠隔授業による学習保障などを行っております。

県教育委員会を挙げ、学校と連携しまして、本人や保護者の不安を取り除くための対応を進めてまいりたいと考えております。

濱田人権教育課長

井下委員より、新型コロナウイルス感染症に伴ういじめ、偏見、差別の防止について御質問を頂きました。

特に、感染拡大に伴いまして、感染者や濃厚接触者、その家族である方等への偏見、差別等の行為が懸念をされております。

県教育委員会では、8月27日付けで市町村教育委員会及び県立学校に発出した新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底についての通知の中でいじめや偏見、差別の防止の徹底を周知するとともに、人権侵害の事案が発生した場合は速やかに所管の教育委員会へ連絡することを依頼しております。

また、新たに県教育委員会教育長からいじめや偏見、差別の防止について、児童生徒、保護者、教職員向けに、それぞれの目線に立った5種類のメッセージを9月1日付けで発出しております。

各校においては児童生徒からの相談について万全の体制を整えるとともに、学校の要請に応じてスクールカウンセラーを派遣することとしております。

今後も引き続き、24時間子供SOSダイヤルやこころとからだのサポートセンター、さらには、相談時間を大幅に拡大したSNS相談窓口等の活用について周知を徹底するとともに、児童生徒の心のケアや支援について今後も取り組んでまいろうと考えております。

井下委員

先日の首相会見でもございましたが、今新型コロナウイルス感染症に対するイメージが少しずつ変わってきている中で、若い人たちの感染リスクが当初よりも低くなっているのが大体データで分かってきたということもありまして、今後は高齢者に対する対策に移行していくような旨の発言もございました。

その中で、この1か月で教育委員会、学校関係者の感染が起こりまして、恐らく、教育

委員会としても多くの経験を積んだと思います。そこで得られた教訓をしっかりと生かしていただいて、教育委員会の目指す学校でクラスターを発生させないという方針の下、引き続き、万全を期してもらいたいと思います。

また、先ほど、吉野川市の件も言わせていただいたのですが、正しく恐れるということをしつかりと皆さんに周知してほしいと思います。それは子供たちだけではなくて、もちろん県内の大人に対してもですが、その辺の周知というのも各所と連携をして引き続きやっていただきたいと思います。

学びを止めないという観点からも、責任問題というか大人の事情みたいなものを子供たちに押し付けないという強い意志をしつかりと持って運営をしていただきたいと思っております。

また、それを他の県民の皆様にも改めてお願い申し上げたいと思っております。

次に、臨時バスによる通学について伺います。

まず、4月下旬から実施されている県立高校生通学時における「新しい生活様式」導入推進事業によって、運行している臨時通学バスの現状について教えていただけますか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

井下委員から、臨時通学バスの現状について質問を頂きました。

県教育委員会では7月22日から県内4区間において、大型バス5台の臨時通学バスを運行し、127名が利用しているところです。

内訳を申し上げますと、中央地区では、JR佐古駅から城南高校まで2台のバスを運行し59名が利用しています。南部地区では、JR南小松島駅から富岡東中学校・高校まで1台のバスを運行し29名が利用しています。西部地区では、江口駅から阿波池田バスターミナルまでと、三加茂駅前から阿波池田バスターミナルまで各1台のバスを運行し39名が利用しております。

井下委員

バスを利用する生徒の反応、また学校の反応というのはどうなのでしょう。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

井下委員から、バスを利用する生徒や学校の反応について質問を頂きました。

8月にバスを利用する生徒の一部に聞き取り調査を行いました。

そうすると、生徒からはバスの席は他人との間隔が空いていて安心できる、感染リスクが低くなり安心して学校に通学できるなど、安心して利用している様子が聞かれました。

また、マスクの着用、手指消毒の実施に対する意識が徹底され、感染対策が普通に感じるようになったなど、新しい生活様式を実践しつつあることが聞かれました。

学校からも、臨時通学バス利用生徒が安心して利用している、臨時通学バスを出すことが学校全体の感染対策への意識を高めているなどの前向きな意見が多く聞かれました。

井下委員

私の周りにも高校生がいる方が結構いらっしやいまして、皆さんから、ものすごく良い

リアクションを頂いております。また、バス会社からも、今、観光で打撃を受けているということもありまして、非常に良い反応を頂いているところでございます。

今、いろいろな方から評価を頂いているということですが、県教育委員会においても、学校で一生懸命新型コロナウイルス感染症対策をされていることを考えると、実施して良かったと考えていると思っておりますが、一方で、今のJRの混雑状況というのはどんな感じなのでしょうか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

井下委員から、JRの混雑状況についての御質問がありました。

9月上旬に、臨時通学バスを運行している区間のJRに実際に乗車しまして、3密の状態や新しい生活様式の実践状況について確認いたしました。

車内ではバス利用者の人数分、混雑が緩和している様子が見られました。

また、生徒におきまして、マスクの着用や大声で会話しないなどの公共交通機関を利用する上での新しい生活様式の実践が徹底できており、臨時通学バス利用者だけではなく、ほかの生徒にも新しい生活様式の実践が徐々に浸透しているように見受けられました。

井下委員

6月定例会において、臨時通学バス利用生徒やまたその保護者に対してアンケートの調査を実施する予定だというふうにお伺いをしていたのですが、その実施状況について、今、分かる範囲で教えていただけますか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

井下委員から、アンケートの実施状況について質問を頂きました。

県教育委員会では、県立学校生通学時における「新しい生活様式」導入推進事業の成果を把握するために臨時通学バス利用生徒や保護者に対しまして、現在アンケート調査を実施しているところです。

調査項目は、臨時通学バスの効果、満足度、生徒の新しい生活様式の浸透について、今後の臨時通学バスの必要性についてなどであり、早急に取りまとめまして9月29日の付託委員会で報告する予定です。

そのほかにも、学校、JR四国、バス会社等にも本事業に係る意見を聞き取りしたいと思っております。

井下委員

調査中ということで、付託委員会で報告してもらった後、いろいろとお聞かせいただけたらと思っております。

また、今回、9月補正予算において臨時通学バスの運行を延長する方向性を示したということで大変うれしいなと思っております。

確認ですが、10月末までとしていた期間を今度は2月末まで延長するのはなぜか。教育委員会ではどのように考えているのか、お伺いします。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

井下委員から、10月までとしていた期間を2月までなぜ延長したのかという質問を頂きました。

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により、臨時休業で学校がスタートした生徒たちの学びの保障は重要だと考えております。

学校再開後、行事を見直し、夏休みも短縮するなどして、感染症対策と教育活動を両立させながら、今、学校は学びの遅れを取り戻しつつあります。

この状態を維持しまして、生徒たちの感染リスクを軽減するとともに、学びの遅れもしっかりと取り戻しながら、生徒たちのこれからの進学、就職に支障を生じさせないように3年生が卒業するまでの間、臨時通学バスを運行したいと考えております。

井下委員

私も同感です。

これからインフルエンザの流行時期になってきます。また、子供たちにとっても今おっしゃったみたいに就職活動などの大きな時期に差し掛かってきます。濃厚接触者になると2週間の自宅待機等もございますので、子供のチャンスをできるだけ逃さないような形を取っていただきたいと思います。県内の企業や県内の大学が対応をとられているかどうか分かりませんが、チャンスを与えていただきたいと思っております。

もう一つお伺いします。11路線、最初に出していただいたのですが、バスの増便はどのようなのでしょうか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

井下委員から、バスの増便について質問を頂きました。

まずは、現在の4区間の維持と安全運行に努めてまいりたいと考えております。

その上で、ニーズが高く効果が見込まれるとともに、バスの待機所の確保など安全なバス運行が担保できる場合は、今回の補正予算を活用いたしましてタイムリーに対応していきたいと考えております。

井下委員

今申したとおり、インフルエンザ等もありますが、いろいろと子供たちにとって大切な時期になってまいります。地元の駅周辺の方の理解ですとか、バス会社の理解、いろいろな方の理解で子供たちの学びを止めない、チャンスを失わせないという観点からしっかりと対応していただきたいと思います。

また、先ほどのアンケートもまた、しっかりと精査して出していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

山西委員

私から何点かお尋ねいたします。

まず、1点目、高校生の就職指導についてお尋ねいたします。

コロナ禍で地域経済も大変厳しい状態が続いておりまして、先行きも見通せない状況にあり、企業の求人倍率も大変深刻な数字になるのではないかと懸念しております。

4月2日、県教育委員会と徳島労働局が県内の商工会議所に高校生の採用枠の確保について要請をしたというふうに伺っております。

来年の春に卒業する高校生の求人倍率などの採用見通しをどのように認識しているのか、まずは御答弁いただきたいと思っております。

佐山学校教育課キャリア・消費者教育担当室長

ただいま山西委員から、就職指導について御質問いただきました。

まず、現在の就職の現状なのですが、例年ですと推薦開始、それから選考開始の期日が9月5日及び9月16日以降ということだったのですが、現在、推薦の開始期日が10月5日以降、選考開始の期日が10月16日以降というふうに1か月繰り下げられている状況であります。

したがって、本県で指定校制の解除につきましても同様に1か月繰り下げまして、一人1社制につきましては11月16日以降に解除としております。

その結果、推薦と選考の開始期日が1か月後になったということで、例年どおり就職の準備期間は確保することができている状況です。

それからまた、学校への聞き取りにはなるのですが、ウェブでの就職活動の対策、例えば環境や施設等ですが、こういったものもできている状況にあるということで、各学校とも就職指導について取り組んでいただいているというふうな状況です。

先ほど、求人数につきましても御質問いただきました。

7月末現在の県内で受理した求人数になりますが、徳島労働局の調査によりますと1,884人、昨年度が2,264人でしたので約16.8パーセント減少しているという状況でございます。

これも各学校の聞き取りによりますと、例年、生徒数に比べまして非常に多くの求人を頂いているということですので、減少はしているものの生徒数に比べますと十分にあるということで、現在、就職活動については問題がないというふうな状況にあります。

県教育委員会としましても、今後も徳島労働局、ハローワークとも連携しながら、各学校が十分な就職指導を行っていくことができるように、速やかな情報提供に努めていきたいと考えています。

山西委員

現時点で大きな混乱はなさそうではありますが、多少、採用枠が少なくなってくるのではないかなという状況もありますので、生徒にはできるだけ正確な情報提供をして悔いのない判断ができるよう最大限の努力をお願いしたいと思っております。

続いて、生徒へのバーンアウト対策についてお尋ねしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響で休校が続いたり、夏休みが短縮されたりと生徒は慣れない学校生活を送っているのではないかなとお察しをされる所でございます。

今後、いわゆるコロナ疲れにより生徒の間で様々な影響が出るのではないかと危惧しております。

あるNPOの調査では疲れた生徒が増えてきているとか、今後いじめが増えるのではないかなどの指摘もなされているところでございます。

この生徒のバーンアウト対策について県教育委員会として実態を把握されているのか、お尋ねいたしたいと思います。

高畑いじめ問題等対策室長

ただいま山西委員から、コロナ疲れの対策調査をしているのかという御質問だったかと思えます。

新型コロナウイルスの感染拡大により、やはり児童生徒にとっても感染症に対するストレスや不安、悩みが増大し、心身の健康に大きな影響を与えているものと思われます。

そのため県教育委員会では、子供たちの心のケアについては各学校において組織的な対応ができるよう依頼しているところです。具体的には、学級担任や学年担当、それから養護教諭等を中心に全ての教職員による、きめ細かな健康観察やアンケート等から全ての生徒児童等の状況を把握しているところでございます。

また、個別的に、特に対応が必要な生徒につきましては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる支援が適切にできるよう教育相談体制の充実に努めております。

県教育委員会といたしましては、各学校に派遣しておりますスクールカウンセラーにより情報を収集し、状況把握に努めているところでございます。相談者の中には、長期休業が続いたことによる進路、学習への不安、中学1年生や高校1年生では新しい環境になじめるかといった不安の相談が臨時休校中にあったと聞いております。

また、生活習慣が不規則になってしまったなどの相談もあったと聞いているところです。

また、学校再開後は例年とは違った学校生活の中で、不安やストレスを抱えている生徒がいるとの報告も受けております。

今後もスクールカウンセラーと連携した教育相談体制の充実やSNS相談等の相談窓口の周知を図りながら、児童生徒の心のケアにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

山西委員

少し漠然としているような感を受けます。

平時ならともかく、今、正にこのコロナ禍においてはより細やかな生徒への支援が求められる中で、やはりもう少し踏み込んだ実態調査をするべきだというふうに私は思っています。

今日は事前委員会ですからこれ以上質問いたしません、この具体的な実態調査を、更にするように検討をお願いしたいというふうに思います。今日は少しここで置かせていただきます。

続いて、教員の超過勤務についても確認しておきます。

新型コロナウイルス感染症への対応で教員の業務が増えておりまして、勤務状況についても大変心配するところでもあります。

ここ最近の教員の勤務状況、特に超過勤務について、どのような実態であるのか説明を頂きたいと思います。

長町教育次長

山西委員から、教職員の超過勤務の実態についての御質問を頂きました。

県立学校においては、出退勤管理システムにより時間外勤務の状況を把握しておるところでございます。

臨時休業が行われておりました3月、4月、5月の時間外勤務は、一人平均で10時間少々というところではございましたけれども、6月、7月にはそれが30時間程度になっているというような状況で、明らかに再開されて増えているという状況ですが、ただ、時間で見ますと昨年の秋とか、これまでの状況を大きく上回るものではございません。

山西委員

この理由のほうはどのように捉えているのでしょうか。

長町教育次長

超過勤務の理由ということでございます。

まず、コロナ禍におけます3密の回避やマスク着用、施設の消毒など、いわゆる新しい生活様式の意識を徹底するということが、また子供たちの健康観察を行うというようなことに加えまして、熱中症対策というようなものがありました。また、休業期間の遅れを取り戻し、また夏休みも返上して授業を行うといったような状況の中で、こうしたことが加わって超過勤務が増えていると考えております。

山西委員

直近の8月のデータというのはお持ちでしょうか。

長町教育次長

すみません。8月はまだ出ておりません。

山西委員

やはり膨大な業務があるという状況が想像できます。

削減できる業務はないのか、現場に任せるのではなく、県教育委員会がリーダーシップを発揮して、抜本的な業務の見直しを常にやらなければならないと思っております。現場の状況を十分に把握した上で、見直しをお願いしたいと思っております。

さらに、そこで学習指導員の配置状況についても確認をしておきます。

先ほどの、現場の大変な混乱ぶりといいますか、忙殺ぶりを心配するところでありませぬ。一方で、学習指導員を適切に配置をすれば、かなり効果が上がるのではないかと、私は期待をいたしています。

現場の先生方の仕事量を削減するために、速やかな配置を期待するところではありますが、現在の配置状況について確認をしておきます。

それから、この間に、学校側からどれくらいの規模の申請があったのか、またその依頼にどれくらい応えることができる見通しなのか。

まだこれからというような状況もあるかもしれませんが、見通しで結構でございますから、お答えいただきたいと思います。

小倉教職員課長

学習指導員の配置の状況についての御質問でございます。

先般の補正予算で新規に立ち上げた学習指導員の配置につきましては、現在、市町村、県立学校から希望申請を受け付けておりまして順次配置を行っているところでございます。

本事業については極めて好評であり、希望申請数が非常に多くなっております。現時点ではその申請に基づいて、県教育委員会として順次配置を行っているところでございまして、まだ確定した数字としてこの場で申し上げることはできません。

ただ、申請の状況ですが、学習指導員の希望人数でいうと、概算でも100人は超えるぐらいの配置になるのではないかとこのところでございます。

まず、県教育委員会としましては、この100人を超える配置を何とか市町村、県立学校のニーズに則しながら、まずは人材を見付けまして適正な人を適正に配置していきたいと考えております。

山西委員

もう配置して実際にスタートしている学校もあるのかどうか、確認しておきます。

小倉教職員課長

既に配置決定をした学校がございますので、スタートは可能になっております。

ただ、個別に配置決定をした後に、学びサポーターと我々は呼んでおりますが、学校と学びサポーターとの間で勤務日、勤務時間を取り決めますが、そこまでは今、網羅的には把握しておりませんので、まずは配置決定をした所については、既に学校でサポートが行われる状態になっているというところ です。

山西委員

よく分かりました。

これから配置をしていくということですが、やはり速やかな配置をお願いしたいと思います。それから、今回初めての事業でございますから、是非、同時に学習指導員の効果の検証も、できるかぎり結構ですが、お願いをしたいと思います。

それから、最後もう1点だけ確認をしておきます。

先ほど、井下委員からもお尋ねがありまして、この新型コロナウイルス感染症を受けて県教育委員会教育長から人権に関するメッセージを発出し、児童生徒における人権教育、新型コロナウイルス感染症を含めて人権教育をしっかりとやっていくのだというような姿勢が見受けられております。

SNSの相談窓口も設置していたり、学校への相談員の派遣も決定したりということで

ございますが、このSNS相談への新型コロナウイルス感染症に関する相談件数を把握しているのかどうか、あるいは派遣した相談員にどのような相談が上って、件数がどれくらいあるのか、もし分かればお答えいただきたいと思います。

中野総合教育センター所長

ただいま山西委員から、まずSNS相談の状況についてという御質問がございました。

総合教育センターのほうでLINEを用いまして、「生徒の心の相談」実証事業ということでSNS相談を行っております。本年度は当初66日間を拡充しまして、5月5日から3月24日までの324日間ということで行っております。

8月末の段階におきまして、全ての相談件数としましては276件ございました。そのうち新型コロナウイルス感染症に関するものとしまして把握しておりますもので、直接新型コロナウイルス感染というような文言が含まれた相談は2件でございます。また、新型コロナウイルスという文言は出てきませんが、背景にそのことがあるのではないかと推測されるものは8件というところです。

この数字だけを見ますと、新型コロナウイルス感染症の影響が必ずしも多くないようにも見えるわけでございますけれども、担当としましては、やはりそういった相談をしっかりと把握して対応をしていきたいと思っております。

山西委員

スクールカウンセラーに対しては、その辺はどのようになっておりますか。

高畑いじめ問題等対策室長

山西委員からスクールカウンセラーの相談件数についての御質問があったかと思いません。

臨時休業中の4月、5月の相談件数ですが、スクールカウンセラーにつきましては1,539件です。令和元年度の4月、5月と比べますと臨時休業中であったということで数自体は減っております。

そして学校が再開いたしました6月のスクールカウンセラーへの相談件数につきましては2,740件、令和元年度が2,250件でしたので、相談数としては学校再開後は490件増えているという実績でございます。

山西委員

その中で新型コロナウイルスに関連する相談というのは、そこまでは分析はできていないということよろしいですか。

高畑いじめ問題等対策室長

スクールカウンセラーへの相談の内容で新型コロナウイルス感染症に関するものについての分析はどのようになっているのかとの御質問です。

先ほどの御質問の時にも、スクールカウンセラーからこういった内容でというお話はありましたが、相談項目に新型コロナウイルス感染症という項目がございませんので、直接

的な新型コロナウイルス感染症による心配でという相談件数自体は把握しておりません。

ただ、学習進路や生活面の乱れといった内容はその中で出てきたと聞いております。

山西委員

新型コロナウイルス感染症という大きな枠でいくと関連性は高いかもしれないですけど、新型コロナウイルス感染症で人権上のいろいろな被害を受けたというところの数はそんなに増えてはいないかもしれないということかと思えます。

いずれにしても、今年は特にコロナ禍でありますから、内容についてももちろん全てを公表する必要はないですが、分析をしっかりやっていただきたい。内容ももう少し突き詰めていただきたいと思えます。

そうしないと先ほど申しましたように、きめ細かな対応ができないと思えますので、そのあたりをお願いして私の質問を終わりたいと思えます。

原委員

この度、徳島県G I G Aスクール構想推進本部の設置おめでとうございます。

第1回会議も行われ、部会も行われたということですが、児童生徒の家庭のW i - F i の設置状況などがどのような状況か教えてください。

長町教育次長

ただいま原委員から、G I G Aスクール構想に関連しまして、児童生徒の家庭の通信環境について御質問を頂きました。

県教育委員会で、県立学校生の家庭の通信環境の調査を行ったところ、高校生については約6パーセントの家庭に通信環境がないというような結果が出ております。

そこで中学生、小学生ということになりますと、高校生の約6パーセントよりは中学生で少し多いし、また小学生はもう少し、それよりも多くなるのではないかと考えているところでございます。

原委員

県立学校生の家庭の約6パーセント、小中学校生では少し多いということなのですが、この通信費などはどこが持つのでしょうか、教えてください。

長町教育次長

家庭に通信環境のない児童生徒のサポートとして、通信費の負担についての御質問でございます。

まず、W i - F i 等の設備が既に設置されている家庭においては、それをまず有効に活用していただこうと考えております。そして、設置されていない家庭におきましても、今後は教育のために必要な設備として、まずは是非、家庭に設置していただくよう呼び掛けてまいりたいと思っております。

その上で、長期の臨時休業等により学習の機会が奪われることはあってはならないことですので、通信環境のない児童生徒に対しては何らかの支援が必要であると考えておりま

す。

その一つとして今議会において、非課税世帯や家計急変世帯の高校生等のオンライン学習に係る通信費を支援するため、先ほど冒頭で教育長が説明いたしましたとおり、給付金の追加支給について予算計上させていただいているところでございます。

また、既に市町村の中には、このGIGAスクール構想の一環といたしまして、義務教育への国の助成制度を活用して、家庭に通信環境のない児童生徒のためにモバイルルーターを貸し出すために購入する予定となっている自治体もあると伺っておるところでございます。

また現在、県立学校3校及び市町村立学校5校で実施しておりますオンライン教育モデル事業におきましては、通信環境のない児童生徒についても、県のほうからモバイルルーターの活用等による支援を予定しておるところでございます。

こうした県で行いますモデル事業の運用状況も見ながら、今後、徳島県GIGAスクール構想推進本部におきまして支援の方針を検討し、必要があれば国への要望等を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

原委員

様々な協議をされ、取り組まれているということですか。

このタブレット端末の種類などがお決まりでしたら教えていただきたいのと、なぜそのタブレット端末を選んだのかを教えてくださいませんか。

長町教育次長

今回一人1台端末で購入を予定しているタブレット端末についてでございます。

県立高等学校、義務の県立中学校や特別支援の小学校、中学校部門に関する一人1台端末としましては、まず県立中学校それから県立高等学校についてはWindows OSのタブレット端末を購入することといたしました。中学校のほうでは購入を既に決定したところでございます。特別支援学校のほうは大半がiPadの購入ということになっております。

Windowsを選びました理由としましては、我々もそうですけれども、一般的な社会の中で最も活用されているOSだということでWindowsにしたところでございます。また、特別支援学校のほうがiPadというのは、ビジュアルで理解しやすいOSだということで選んだところでございます。

特に、Windowsに関しましては、今回市町村との共同調達で大量に発注するということがございましたので、文部科学省が標準の仕様を定めておったのですけれども、それよりも上回る性能のタブレット端末を予定し、また購入ができたところでございます。

原委員

国の定める基準より性能のいいタブレット端末であるということで大変楽しみにしています。

高価な物を小中高と児童生徒が使うのですが、破損した場合はどういうことをお考えですか。

長町教育次長

破損等した場合の対応ということでございます。

納入後1年間は周辺機器も含めて出張修理とか引取修理などを無償で行うということにしております。

さらに、2年後以降は無償ではないのですが、予備機の購入や場合によっては新たに購入するというようなことで対応していきたいと、このように考えております。

原委員

誰一人教育の格差が生じないように、自治体レベル、教育者のレベルの向上に努めていただき、Society 5.0時代も見据えて、次世代の教育にしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

古川委員

私も、県立学校で新型コロナウイルスの感染が発生したということで質問しようと思っております。

今、詳しく説明いただきましたのでよく分かりました。おおむね適切な対応をいただいているという感じを受けております。ともかく、余計な不安をあおることなく、冷静にまた賢明に対応していただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

濃厚接触者が教員も含めて32名、濃厚ではないけれど接触者80名をPCR検査したと、この検査は全部、行政検査で行ったということによろしいですか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

濃厚接触者と接触者のPCR検査費用についてですが、これは公的費用で賄われていると聞いております。

古川委員

先ほどもありましたように、これからインフルエンザの時期も迎えますし、また校内での感染ということも発生することがあるかもしれませんので、これからも対応をしっかりしていかなければいけないと思っております。

特に保健所等との連携をしっかりやっていかなければいけないと思っております。かなり保健所も忙しくなっていると思うので、保健所の対応もなかなか十分なことができなくなってくる可能性もありますので、このあたりの連携をしっかりやっていただきたいなと思っております。あと、何か課題等がありますか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

古川委員から、新型コロナウイルス感染症の対応についての課題ということで御質問を頂きました。

今、徳島県では、とくしまアラートステージ2の段階だと認知しております。

それで、もしこれがステージ4、爆発的な感染になった場合に、学校の休業をどこまで

するのかということとは定かには決めていないのですけれども、保健所や関係部局と相談しながら決めていかなければいけないと考えております。

そのためには、学校の中において感染が拡大しないように、とにかく3密の回避や新しい生活様式を取り入れた充実した学校生活を送れるように、県教育委員会としても注意喚起を行っていきたいと考えております。

古川委員

新型コロナウイルス感染症の対策も初めてのことなので、なかなか予測ができない部分もありますし、何もかも先に検討して決めていくというのはできませんので、その時その時に、関係機関や現場の声もしっかり聞いて対応していただけたらと思います。

あと1点、気になっているのが生徒のマスクです。

この暑い時期にしているのは、かなり息苦しそうなのですけれども、このあたりの対応や課題があれば教えていただきたいです。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

古川委員から、マスクの着用について質問を頂きました。

学校では基本的にはマスクを着用するというふうな方向です。ただ、人と人との間隔が十分に空けられる場合のマスクの着用は、その時によって絶対ではないというふうにも指導しております。

特に熱中症との関係です。熱中症はすぐに命を奪いかねませんので、熱中症のおそれがある場合は換気をする、エアコンを掛ける、そしてマスクの着用についても文部科学省のほうから片一方のひもを外して、少し熱を逃がすなどの指導も頂いておりますので、そういう通知も各校に送っていきたいと考えております。

古川委員

3密の防止、また飛沫^{まつ}の対策は本当に重要なのでしっかりしていかななくてはいけないのですけれども、熱中症の対策ですとか、そのあたりも考えていかなければいけない。

基本的に言われていることなのですけれども、なかなか現場での判断は難しいと思うので、現場の声をしっかり聞いてあげることが大事だと思います。きめ細かく現場のほうの声を聞いてあげて対応できるところを支援してあげていっていただきたいとお願いをしたいと思います。

あともう1点、GIGAスクール構想の話も出ました。

今回、徳島県GIGAスクール構想推進本部を立ち上げてしっかり検討も進めていただいているということなのですけれども、先ほどありました高校生の端末の整備と市町村との共同調達というのがありましたけれども、このあたりの購入の進捗というか、今、どういう段階なのでしょう。

長町教育次長

古川委員から、一人1台端末のスケジュールについての御質問を頂きました。

まず、義務教育に係る一人1台端末で市町村と共同調達をした分ですけれども、こちら

は、既に入札が終わり業者を決定し、機種も決まったところでございます。

また、高校生の一入1台端末につきましては、現在公告を行っております。今月末に入札を行う予定となっております。また決まりましたら、こちらのほうは額も大きいものですから、こちらで御了承いただくような手続をお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

古川委員

共同調達の方は業者も決まったということです。高校の方は今月末ということなのですか、これはそれぞれ何台ぐらいですか。

長町教育次長

まず共同調達したほうですけれども、県においてはWindowsのタブレット端末が約900台、iPadのほうは約500台でございます。共同調達ということで調達台数の全てを見ますと約2万4,000台ということになります。

それから高校生のほうは約1万7,000台ということになります。

古川委員

かなり大きい。ちなみに、今回議案が出ている教育用パソコンの契約案件は何台なのですか。あとこの2万4,000台、1万7,000台の納品というのはどんな段取りでなされるのか、この2点。約7,600万円ですね。

須見委員長

小休します。（11時46分）

須見委員長

再開いたします。（11時47分）

長町教育次長

一人1台端末の納品についてでございます。

この納品については、県の場合ですと、一度、県総合教育センターのほうへ納入してもらうことになっております。

それから共同調達の市町村の分は、市町村教育委員会の場合もあれば各学校に直接納入してほしいという場合もございます。

古川委員

契約上の期限とか、そのあたりはどんな設定ですか。

長町教育次長

期限でございますが、全体の3分の1の台数は今年中ということで12月末まで、そして残りの3分の2に関しては2月末までというような条件となっております。

古川委員

大きい台数なので遅滞なく納品されるように、しっかり連携をとりながら業者さんと進めていていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

須見委員長

午食のため休憩いたします。（11時48分）

須見委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時02分）

それでは質疑をどうぞ。

扶川委員

午前中にいろいろな質疑がなされて、私のお尋ねしたかったこともかなり聞いていただきましたので、補足的なことだけお尋ねします。

臨時通学バスのことですが、2月末まで運行するとしてトータルの費用は幾らくらいになる予定なのですか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

費用は3,000万円を予定しております。

扶川委員

これまでの費用も含めてトータルですね。これは、2月末まで走らせるということですが、それ以降は取りあえずやめる予定なのですか。それとも情勢によって続ける可能性もあるのですか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

ただいま扶川委員から、来年度も臨時通学バスを運行するべきではないのかという質問を頂きました。

県教育委員会としましては、財源面からも現在の手法が必ずしも持続可能な手法であるとは考えておりません。そこでまずは、今年度の安全運行を通じて、事業の趣旨である新しい生活様式の早期定着、今年度の学び保障の実現を図ってまいりたいと考えております。

また、JR四国に対しても年度末までに車両増結の維持やダイヤ改正での配慮を強く要望してまいります。

それらをしっかりと踏まえた上で、来年度の在り方について慎重に検討してまいりたいと考えております。

扶川委員

事前にお尋ねすると言っていたので、先にお答えいただいたのだらうと思いますが、

おっしゃるように、いつまでもは持続できませんよ。本来だったらJR四国がちゃんと増便をして対応していただけるのがいい。それに対して一定の支援をするということもあり得るのだろうけれども、具体的に経費がどのくらい掛かるのか、車両の経費は幾らなのか、人件費はどのくらい掛かるのかということ、これから詰めていっていただきたいと思えます。

それから、ワクチンや薬などが開発されて、それなりに対策が進んだ時以降のアフターコロナの時代のイメージとして、やはり密というのはずっと避けていくべきものなのかどうかによって考え方が違ってくると思いますが、そこはどうですか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

扶川委員から、ワクチンなどができて対策が十分できた中で、どういう対策をとっていかなければいけないのかという質問を頂きました。

ワクチンがいつできるかまだ定かではありません。ただ、新型コロナウイルス感染症が収まったとしても、また新たな感染症のリスクはあると考えております。ですから、この新型コロナウイルス感染症で学んだ知見を生かしまして、次にあるかもしれない感染症に向けて子供たちの意識を高めていかなければいけないと考えております。

扶川委員

安全で感染症の心配なしに住める地域として、今、田舎の値打ちが高まっているのです。地方創生の点からも移住者を増やしていくチャンスです。

地方創生対策特別委員会で、がらがらの列車が走っているというのは、徳島の財産ではないかというようなことを申し上げたことがあるけれども、すし詰め過密の電車による通勤通学なんていうのは、人間らしい本来の生活ではないです。人間らしい生活を送れる徳島で、安心して教育もできるし住むことができる。そういう意味では私もそういう考え方に賛成です。

真剣にJR四国と折衝して、増結について、必要ならば県も相談に乗るといったようなことで働き掛けをしていただきたいと思いますがいかがですか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

扶川委員から、引き続きJR四国に対して増便、増結の要請をしていったらどうかという質問を頂きました。

県教育委員会としましては、4月以降ずっと事ある度にJR四国のほうに要望してきました。これからも増便、増結の要望は、引き続き行っていきたいと考えております。

扶川委員

それから、私も時々3密を避けつつ飲み会をやるのですが、その帰りにJRを使わせていただいております。

徳島駅の正面の改札口の切符切りをする所ではなく、外から見ると右側の真ん中あたりに消毒薬を置いてあるのです。行かれたから御存じと思いますが、やっている人をほとんど見ないのです。場所が悪い。本気で手指の消毒をやるつもりで置いてあるのか疑問で

す。この点は改善するように、私は前に列車ごとに置いたらいいではないかということをお願いしたことがあります。これも併せてしっかりと要望していただきたい。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

扶川委員から、アルコール消毒液の設置場所について意見を頂きました。

県教育委員会としましても、5月にJR四国のほうに行った時に、各車両に乗せることができないのか、各駅に置くことができないのかという要望をしてきましたが、なかなかいろいろな条件があり難しいという答えを頂いております。できるだけ子供たち、乗車するお客さんが消毒しやすいように、JR四国に引き続きお願いをしてまいりたいと思っております。

扶川委員

是非お願いします。頑張ってください。

それではもう1点、教員の負担軽減のことも少し、学習指導員のこととかスクールサポーターのことでお聞きします。

学習指導員については、現場では人探しが大変で、それがネックでなかなか前を向いていかないという話があります。

それぞれの市町村で頑張っているし、県のほうもフォローしていると思うのですが、県は教職員のOBの方などを把握されていると思います。それから大学生に要請したりする場合も個々ばらばらに話をしていくよりも、まとめて要請したほうが効果的なのではないかと思っております。そういう人探しの指導員のフォローをどのようにやっておられるのかお尋ねしたいと思っております。

小倉教職員課長

学習指導員の人探しでございます。

既に各市町村教育委員会を通じて、退職者を含めて一斉に周知するのみならず、県内には四つ大学がございますが、4大学の学長と集まる会議の機会において周知させていただきました。各大学に私が説明に回るなどしております。一括した人探しの協力であるとか、我々も速やかに配置できるような工夫を既に行っているところでございます。

扶川委員

分かりました。現場の声もお聞きして、引き続き頑張りたいと思っております。

次に、心のケアの問題も議論がなされました。

これは前から私もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員ということをお願いしてまいりました。現状の体制では、例えばスクールソーシャルワーカーなどが家庭訪問して、個々の家庭をフォローするということまで至っておりません。

県教育委員会として、引き続き、体制強化を図って、今のような事態が起こったときにも十分な対応ができるようにしていくべきだと思いますが、それについてはどのようにお考えですか。

高畑いじめ問題等対策室長

ただいま扶川委員から、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの増員についてのお話があったかと思えます。

午前中にも御答弁させていただきましたが、相談件数についても増えてきているというところがありますので、引き続き、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーにつきましては、できる範囲ではございますが、拡充ができるように努力してまいりたいと考えております。

扶川委員

それでは、しっかりお願いをいたします。

あと、就職の推薦の話も出ましたが、進学の推薦、スポーツによる推薦入学を希望されている方が大会などの中止によって、大丈夫なのかという声もありました。

既にフォローされているということで、各大学に状況を聞き取ったりして現場にお知らせするというのをされていると聞きますが、是非、広く情報を集めてお伝えいただきたい。取組状況なり考え方を教えてください。

佐山学校教育課キャリア・消費者教育担当室長

ただいま扶川委員から、進学につきまして御質問を頂きました。

文部科学省から、5月には大学入試における配慮事項について、6月には資格検定試験を活用する場合の配慮事項についてということで、二つ通知が出されております。内容としましては、中止延期となった大会や資格検定試験等の結果が記載できないことをもって入学志願者が不利益を被ることがないように、志願者の成果獲得に向けた努力のプロセスや入学を志願する大学で学ぼうとする意欲を多面的、総合的に評価するというので、大学のほうに通知が出されております。

また、調査書の記載に関しましても、臨時休業の実施の結果、出席日数や特別活動の記録、それから指導上参考となる諸事項の記載が少ないことをもって入学志願者が不利益を被ることがないようにすることということで、大学、専門学校のほうに通知がなされているところでございます。

本県としましても、各学校に周知徹底をしておるとともに、今後適切な進学指導ができるよう指導、助言してまいりたいというふうに考えております。

扶川委員

子供さん、親御さんが不安を覚えないように十分な情報提供をお願いしたいと思えます。既にやられているということですが、更にと組をお願いいたします。

次に、GIGAスクール構想のタブレット端末の耐用年数は幾らですか。更新する時の費用を誰が負担するのですか。

長町教育次長

扶川委員から、GIGAスクール構想の一人1台端末に関する御質問を頂きました。耐用年数ですけれども、5年から6年ぐらいと考えているところでございます。

どのように更新していくのかという御質問については、現時点ではまだ決まっておりません。今後、必要に応じて国への要望等を行ってまいりたいと考えております。

扶川委員

国が始めたことですけれども、当然フォローしていただかないといけないので、早くから国に意見を上げていただきたいと思います。当然、国が出してくれるものだと思いますが、よろしく願いいたします。

それから、修学旅行のことをお尋ねします。

修学旅行は子供にとっては一生の思い出を作る場であり、同時に教育の場としても非常に貴重な機会です。何とか行かせてあげたいという保護者の要望を聞きましたが、一方で新型コロナウイルス感染症関係で不安視する声もある。

絶対に新型コロナウイルスに感染させないという取組を、修学旅行の中でもしなければいけない。県外を県内に切り替えるということで、そのキャンセル料などを補助するということなのですけれども、まず、この補助されるキャンセル料を受け取る学校というのは県立、市町村立を問わずなのですよ。これは1万円ずつ補助というので、どの程度カバーできるものか、イメージが湧かないので教えてください。

木屋村学校教育課長

ただいま扶川委員から、修学旅行のキャンセル料等について御質問を頂いております。

まず、現在、県立高校につきましては、県外を行き先として修学旅行の計画が進められております。新型コロナウイルスの感染状況によりまして、全員が安心して参加するためには、県内も選択肢に入れて考えていく必要があるということで、今回の事業を組み立てております。

まず1点目ですが、変更する場合の経費についてでございます。変更するには、まず企画料というのを旅行者に支払う必要があります。これは旅行の内容によりまして金額に変動があるみたいで、概算では2,000円前後と確認しております。

もう1点が、宿泊取消料というものが個々のホテルに対して掛かるようございまして、ホテルをキャンセルした場合のパーセンテージというのが決まっておるようございします。

1点目の変更経費につきましては、現在、一人1万円を上限に定めておりまして、その範囲内で賄えると考えております。

県立学校を対象としておりまして、県立の高等学校、特別支援学校の小学部、中学部、高等部、県立の中学校の児童生徒を対象としております。

もう1点のキャンセル料につきまして、1万円を上限に積算しているところでございます。旅行者に対し、通常、出発日の8日前から21日前までに、旅行代金の20パーセントのキャンセル料が掛かります。例えば、県内で5万円の旅行を行った場合には、20パーセントですと1万円という額がはじき出されるわけなのですが、県内で行う場合ですと5万円以内で十分賄えるのではないのかと考えて設計しているところでございます。

扶川委員

十分確保できるのであれば、変更してどんどん県内を選んでいただける方法だと思います。

行き先については、県内では選択肢が少ないですけれど、例えば新聞報道もありましたが、西部防災館を訪問して新型コロナウイルス感染症の対策について勉強するということを書かれていました。良いことだと思います。

県内に行かれる場合でも、ウイズコロナの時代の旅行に、例えば企業などがどういう取組をしているかなど、この時期でないと学べないようなことを取り入れて、後でこの世代が新型コロナウイルス感染症で損をしたなんてことにならないように、ほかの世代では経験できなかったような面白い勉強ができたのだと言えるような充実した中身にしていくべきだと思います。いろいろな知恵を凝らさなくてはいけないと思います。その点をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

木屋村学校教育課長

ただいま扶川委員から、コロナ禍における修学旅行ということで、多様なプログラムを子供たちに体験させてやるべきだという御意見を頂いたところでございます。

修学旅行につきましては、いろいろな学習する要素がございまして、歴史的、文化的な施設を訪問したりでありますとか、平和学習を行ったりでありますとか、高等学校などの場合でありますとか、企業を訪問して、それぞれの班別に学びたいことを学ぶようなプログラムを組んでいるところでございます。

各学校において、校内で新しい生活様式の下、3密対策も行いながら過ごしている中で、集団で外へ出たときにそれを実践していくという機会になると考えております。

各学校には、子供たちの学びがしっかり行えるようなプログラムを立てるように指導、助言してまいりたいと思います。

扶川委員

今おっしゃったことで、一つ気になるのが平和教育なんです。

広島へ行って、広島平和記念資料館を見たりするのが定番のようにになっているのは、これは小中高どの学年でやるのか、教えてほしいと思います。

それで、学校の中には修学旅行に行かない所もある。その場合に現場でなければ分からないような重要なこともあるかもしれない。その機会が失われるわけですから、それをカバーするだけの歴史の勉強、平和教育、企業の勉強というようなことを、プログラムとして作っていかなくてはいけない。行かない場合にも生徒がそういう不利益を被らないようにしなければいけないのですけれど、それはどのように考えますか。

木屋村学校教育課長

扶川委員から、平和学習などの中身についてのお問合せを頂いております。

まず、平和学習につきましては、中学校2年生で行く際に、特に力を入れております。中学校の訪問先としましては、沖縄が非常に多くて、沖縄のひめゆりの塔でありますとか、そういう所を実際に訪れております。修学旅行については入学当初から準備を進めている所もありまして、事前学習にもかなり時間を掛けております。

実際に訪問しまして、戻ってきた感想などをグループでまとめたり、そういう事後学習も行っておりまして、今回の新型コロナウイルス感染症によって平和学習が十分行えないケースもあるかも分かりませんが、必ず中学校段階において、そのような平和学習も行っておりますので、そういう形で進められているところでございます。

扶川委員

是非、きちんとカバーをしていただきたいと思います。

例えば、沖縄とか広島の現場へ行かなくても、リモートという便利な手法があるのですから、向こうの体験者とリモートで話をするなど工夫を凝らして、現場に行けない生徒たちにも実感を持って平和学習や平和の大事さということが分かるような取組を進めていただきたいと思います。と要望して終わります。

吉田委員

皆さんから質問のありましたJRの通学の密を避けるための臨時通学バスの運行について、大変好評を得ているようで、2月まで延長ということで歓迎したいのですけれども、このバスについて、できるだけ公平にバス業者を使っていたらいいなという思いがあるので質問します。

業者名と、どういうふうに入札しているのか、小さいところも入れたら幾つかのバス業者があると思うのですけれども、それとも金額を一定に決めて公平に割り振りをしているのか、その辺を分かる範囲でお願いします。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

ただいま吉田委員から、臨時通学バスを運行しているバス会社をどのように選んでいるのか御質問を頂きました。

地方自治法第234条におきまして、地方公共団体の契約は原則として一般競争入札によるとされておりまして、県の規定に従いまして条件付き一般競争入札を行いまし、臨時通学バスの業務委託をする会社を決定しております。

具体的に見ていきますと、中央地区、南部地区、この二つの地区は、株式会社徳バス観光サービス営業部に業務を委託しております。株式会社徳バス観光サービス営業部は業務契約によりまして、株式会社徳島バス、阿波交通株式会社、阿波観光バスサービス株式会社、マリーナ観光株式会社の貸切バスを使用しております。

西部地区は、四国交通株式会社に業務を委託しております。

吉田委員

入札によるということが法律で決まっているということで、適当な対応をしていただいていると思えました。

バス業者も新型コロナウイルス感染症による痛手というのが大きいところでもありますので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による支出だと思っておりますけれども、高校生の密を避けるという意味と痛手を被っているバス業者への支援という二重の意味で良い事業だと思います。

持続可能性が問題にされていたところですが、JR四国も厳しいとは思いますが、先ほどの御答弁のようにしっかり申出をしていただいで、引き続き、生徒の密が避けられるような方向を教育委員会として推し進めていっていただきたいと思います。

もう1点、小さい質問なのですが、修学旅行の補助について、先ほども詳しく聞かせていただきましたけれども、この2,000万円という金額が、大体一人当たり1万円が上限ということで、延べ2,000人分になると思うのですが、対象となっている修学旅行に該当する県立学校の生徒さんが何人いらっしゃるって、そのうちのどれくらいをカバーするものなのかを聞かせていただきたい。同時に、2,000万円ですら足りるという積算の根拠をお願いします。

木屋村学校教育課長

ただいま吉田委員から、県立学校「ディスカバーとくしま」促進事業の積算の根拠について、お問い合わせいただいております。

まず、県外から県内への変更に係る経費としまして、一人当たり10,000円を上限に1,000人という計算をしております。

この1,000人についてでございますが、まず、県立学校で修学旅行の対象としている学年の生徒がおよそ6,000人いると考えておまして、変更経費を1万円を上限として十分賄えると考えております。

それから、キャンセル料につきまして、万が一、県内であっても新型コロナウイルスの感染状況によりましては中止せざるを得ない場合にも、同様の考え方をしておまして、キャンセル料を1万円を上限として1,000人分としております。先ほどの繰り返しになりますが、もし県内に行って5万円掛かった場合、20パーセントであれば1万円が上限になりますので、そのあたりを枠予算としまして、賄えるかと判断しております。

吉田委員

上限のお話は分かるのですが、6,000人の対象者に対して1,000人とした根拠といえますか、現在、県教育委員会で把握していらっしゃる修学旅行の計画のうち、県外がどれくらいあるか分かっているのでしょうか。

木屋村学校教育課長

県教育委員会のほうで、8月21日現在での調査を行っております。

それによりますと、高等学校では次年度に1校延期している学校がございます37校、特別支援学校も1校が翌年度に延期で進めているようなので16校、県立中学校は3校、合わせて56校が今年度行う予定で準備を進めているところでございます。

時期でございますが、早いところで10月から、遅いところで3月も含めてということで、月ごとに均等なといいますか、ばらけた感じで実施される予定で準備を進められております。

吉田委員

県外を予定されている所、県内を予定されている所を把握していらっしゃる上で、

6,000人が該当して1,000人で大丈夫だろうという積算をされているという理解でよろしいでしょうか。

木屋村学校教育課長

高等学校につきましては、現在のところ、全て県外の実施で進められております。

特別支援学校につきましては、徳島も含めて四国内に変更を考えている学校、関西、関東などでの実施を計画している学校がございます。

中学校につきましては、沖縄や北海道など、そのあたりで計画が立てられております。そういう状況でございます。

吉田委員

すごく難しい数字の判断がいると思います。

ほとんどのところが、まだ県外で計画されている。感染状況がどうなるかも分からない中で、6,000人の対象者に対して、1,000人分の予算が多い、少ないは一概に言えないと思うのですけれども、何を根拠とされてこの数字を出されたのか、少し掘り下げてお聞きしたかったので質問しました。

あともう1点です。

資料5にあります教育用パソコンの購入、G I G Aスクール構想によって、1万人分以上の非常にたくさんのパソコンやタブレット端末、i P a dの購入が上がっています。購入は入札によるのですが、たくさん購入することによって安くなるといったメリットがどれぐらいあるのか、県民感情としてすごく気になるのです。何百台も何万台も購入するわけですから、その辺の教育委員会としての認識はどんなものなのかお聞きしたいと思います。

長町教育次長

一人1台端末、教育用パソコンの単価についての御質問を頂きました。

まず一人1台端末、こちらは市町村と共同調達をいたしました。国の助成金である4万5,000円を一つの目安にして考えておりましたが、結果といたしまして、W i n d o w sのほうは1台4万4,450円でした。i P a dのほうは1台4万1,250円、いずれも税込みで、かなり低価格ではないかと考えています。しかも、W i n d o w sのほうにつきましては、先ほども申しましたように、国の標準で決めた性能よりも少し良いものを購入ができたところでございます。

矢田施設整備課長

教育用パソコンの購入の契約について御説明いたします。

この度、7,678万円で総務委員会に付託され、資料を出させていただいております。この内容につきましては、教育用パソコンといいますか、産業用パソコンでありまして、原則6年以上経過した機器について更新を行うものとしております。

用途ですが、先ほどのG I G Aスクール構想のタブレット端末と異なりまして、専門高校にはC A Dや製図のソフト、それから画像編集を行ったりするような作業もありますの

で、どうしてもタブレット端末等のCPUでは作業が追い付かないということがあります。そういった学習のためのパソコンの更新とプリンターやサーバー等が入ってございます。

正確にはまだ。購入金額がどれくらい安くなるのかということに関しましては、見積りで100万円程度安くなったのではないかとというふうに聞いております。

吉田委員

私立高等学校等オンライン学習環境整備支援事業として800名弱の分が計上されているみたいなのですが、こちらのほうは先ほどと同じ、県立学校や小中学校と同じ金額4.5万円ぐらいということではよろしかったですか。

須見委員長

小休します。（13時37分）

須見委員長

再開いたします。（13時38分）

吉田委員

教育用パソコンの更新のほうについては、もう少し詳しく聞かせてほしいので、調べていただいて、また委員会外でお聞きしたいと思います。

どちらにしましても、何百台、何万台ものこういう機器を購入するということは、普通の購入よりもどれくらい安くできるのかというのは、県民の気になるところでありますので、そういう視点で事業を見ていくということもお願いしたいと思います。

あと最後の質問なのですが、これも皆さんから出たのですが、教職員の皆さんの新型コロナウイルス感染症に伴う業務の負担についてなのです。

対策で消毒をしたり、授業内容を見直したり、遅れている授業の分を取り戻さなければいけないプレッシャーなど様々な負担増が考えられます。先ほどの御質問でも、5月までは休校が多かったから超過勤務は10時間程度、6月、7月が30時間程度とお聞きしたのですが、平均の超過勤務時間を見ると、昨年秋の時期と比べて、それほど増えていないということだったのですが、平均を大きく超えて超過勤務をされている方がどれぐらいいるかという見方も大事だと思うのです。これについて分かっている数字がありましたらお願いします。

長町教育次長

ただいま、教員の超過勤務時間につきましての御質問でございます。

例えば一つの指標として、国で決められております1か月45時間以上の教員の割合が、6月では25.7パーセント、7月も20.6パーセントで、いずれも20パーセントを超えた状況となっております。やはり昨年秋も同様に20パーセント程度ございました。休業期間中は大きく時間外勤務時間は減少していたのですが、再び増加しております。

これにつきましては、先ほど、午前中にも申しましたように、学習の遅れの取戻しや夏

休みを返上したことに加えて、3密の回避や健康観察など新たな業務が入ってきているということで増えてきております。

一方では、研修の見直しや精選、学校行事やPTA行事の精選、見直しなど減る要素もあって、それほど著しく大きく増えたということではないというところです。

ただ、我々としては、教員については感染者を出してはいけないというような日々の精神的な負担、こちらは時間に加わってはおりませんが、やはり大きいのかなと捉えているところでございます。

吉田委員

45時間を超えて超過勤務をされている方が、6月が約25パーセント、7月が約20パーセントということです。昨年が20パーセント程度とおっしゃったので、6月は少し大変だったのかなということが推察されます。

徳島新聞の6月30日の記事でも、小中学校の教員の方が大変になっているというのがありましたので、午前中にもありましたようにスクールサポートスタッフの導入や学習指導員の導入などで、今後改善されることを期待しております。それ以外に、今おっしゃったように研修の削減や行事の自粛など、今後もそれ以外のいろいろな工夫をしながら、なるべく教職員の重い負担を軽くするようなことを教育委員会としても引き続き考えていただけたらと思います。

黒崎委員

事前委員会でありまして質問する予定はなかったのですが、せっかく教育委員会の点検・評価という資料が出てまいりましたので。

これは膨大な内容でありまして我々議員全員が全てのことを分かっているわけではありません。しかしながら、委員の皆さん方からいろいろな質問がされまして、大変参考になったわけでございます。

これを見ますと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、議会に提出し報告するというようになっておりまして、それはそういう手続なのでしょう。ただ、これだけたくさんの資料を今日渡されても、我々がどこまで理解できるかということもあります。これはまだ付託委員会がありますから、こちらに置いておきましょう。

これを教育の現場にどのように落として確認をされているのか。恐らく来年度に向かってという話になるのでしょうか、これはどのような形でされていくのか。あるいは教職員の現場に落としていくに当たって法律に定めがあるのかどうなのか。それをお尋ねします。

大久保教育政策課政策調査幹

黒崎委員から、教育委員会の点検・評価について御質問を頂きました。

この点検・評価につきましては、都道府県が定める中長期の政策体系に係る施策等を対象としているところでございまして、徳島県教育振興計画(第3期)に基づく主要施策の取組状況について、徳島県教育行政点検・評価委員会の各委員の学識に基づいて御意見を頂いているところでございます。

これにつきましては、県教育委員会内で議論し、令和3年度予算や今後の施策に反映していくということになっております。

黒崎委員

分かるような分からないような説明です。

徳島県教育行政点検・評価委員会の各委員さんがおられるということでございまして、この中で議論していただいて出てきた内容だと思うのですが、これを県教育委員会の中でもう一回やるのですか。

私が聞いているのは、これを先生方に落としていく。そうでしょう。これは現場でやることですから、これをどのようにするのですかと質問したのです。

大久保教育政策課政策調査幹

教育委員会の中の各施策になりますので、いろいろな御意見を頂いております。

例えば、キャリア教育については、インターンシップとして、企業で仕事の内容を学ぶということに加えて、企業案内の動画作成を行ったり、高校生と企業が協働するような事業を積極的に行ってはどうかなど具体的な御意見を賜っておりますので、そういう個々の御意見をそれぞれの所属で落とし込みまして、今後の施策に生かしていくということになっております。

黒崎委員

担当のところに落としていくということなのですが、この9月定例会で出てきて、来年度から生かしていくということですが、半年ぐらいしかないわけです。

これだけたくさん項目のものを、よほど優秀な先生方がいなければ、現場のほうに落とすにしても予算をどのように活用していくのかということもありますし、我々にしても今渡されて、さあどうぞ御意見ございませぬかと言われても、どのような質問をどのようにしたらいいのか分からないようなところがあるのですけれども、県教育委員会ではそれができるのですね。

平井副教育長

本日提出しています報告の件について、御質問を頂いております。

内容といたしましては、御説明させていただいているのですけれども、徳島県教育振興計画（第3期）を定めておりまして、それを毎年バージョンアップしていくスタイルをとってございます。

今回は百数十項目ということで御説明をさせていただいているのですけれども、この内容につきましては、徳島県教育振興計画（第3期）はもとより、県の総合計画、「未知への挑戦」とくしま行動計画のほうにも、かなりのものが反映されているという状況でございます。

県の総合計画におきましても、このPDCAサイクルを回す中身について、その都度、議会にも御説明申し上げ、県民の皆様にもホームページ等で公開しております。その過程については、学校現場にも共有していくというような対策をとっております。ある意味、

多重的にPDCAサイクルを回すシステムが現在あるところでございます。

今回の報告させていただいた件もその一環ということでございまして、そのような形で工夫しながら、組織内での共有もしっかりとさせていただいておるということで、御理解賜りたいと思います。

黒崎委員

県の総合計画の中でも出ているというのは我々も分かっているのですが、それをこの半年ぐらいの間にどうまとめて現場に落とししていくのかということを知っているのです。

我々サイドのことは、こちらに置いておいてというふうに申し上げたのですが、その現場にどう落とししていくのかということについては答えられていないように思うのです。担当に報告するとかやらせるということなのでしょうけれど、例えば責任者会のようなもので集合して確認をするのか、どんな形でどう伝えていくのかということを知っているのです。

平井副教育長

現場の先生方と個々の内容につきまして、今回の一つのパッケージもございまして、個々の施策の話もございまして、個々の施策の進捗状況につきましては、その都度、共有もできているところでございます。

さらに、今回、お示しをさせていただいて、課内の協議になるわけでもございますけれども、そういった全体像を含めて現場の先生方と、これまで以上に、その内容についての情報共有を図る方策につきまして、今一度、検討させていただきたいと思っているところでございます。

黒崎委員

大体、分かったような分からないような感じでもございますが、また付託委員会で議論をしていきたいと思っております。

いずれにしても先生方のお仕事が増え続けていく中で、効率よく、例えば方向転換であったり、そういうことを伝えていくということについては、時間の制約もあり難しいところがあります。

やはり点検して新たな方向を決めるのは大変良いことだと思います。良いことだと思うのですが、それが実になるように丁寧に現場に落としさせていただくよう求めさせていただいて、今日は取りあえず質問を終わらせていただきます。

須見委員長

ほかに質疑はありませんか。

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時52分）